

防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年7月1日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定する。

2 業務の概要

- (1) 委託名 防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託
- (2) 業務内容 【別添1】別冊「防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託仕様書(案)」のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和7年3月7日(金)まで
ただし、履行場所は現在建築中であるため、履行場所での作業開始は、令和7年1月(予定)からとなる。
- (4) 概算予算額 総額3,900,000円以内
(消費税及び地方消費税を含む。)
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金
契約保証金を選択する場合(契約金額の10/100以上の額)
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿に登録され、「役務」部門の業種「製作等」業種細区分「映画・ビデオ・マイクロフィルム・写真」及び「デザイン」に登録されていること。
- (3) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和6年7月23日（火）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和6年7月8日（月）正午まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年7月16日（火）午後5時までに掲載
参加申請書及び企画提案書の提出	令和6年7月1日（月）～令和6年7月23日（火）必着
ヒアリングの実施	令和6年7月30日（火）
審査結果の通知	令和6年8月上旬を予定

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度）からダウンロードすること。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準に関することなど、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

(1) 受付方法

- ① 提出書類 質問書（様式1）
- ② 提出期限 令和6年7月8日（月）正午まで（必着）
- ③ 提出方法 電子メールで岡山市消防局消防総務部消防企画総務課へ送信すること。
送信後は必ず電話（086-234-9970）にて着信確認をすること。

●電子メール：syoubousoumu@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、令和6年7月16日（火）午後5時までに以下のホームページへ掲載する。

[岡山市ホームページ＞事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度](#)

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和6年7月23日（火）まで

(2) 提出方法

岡山市消防局消防総務部消防企画総務課宛に、「防災啓発映像及び風水害展示ホール

制作業務 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参すること。

持参の場合は、岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日は除く。また、各日の受付時間は午前8時30分から午後5時15分とする。

(3) 提出書類

① 企画競争参加申請書（様式2） ※岡山市への届出印を押印のこと。

② 会社概要及び実績表（様式3）

③ 企画提案書（枚数及び様式は自由）

- ・仕様書（案）を熟読の上、提案すること。
- ・原則としてA4判、カラー印刷とすること。

④ 見積書（様式は自由）

概算予算額を超えないよう注意すること。

(4) 提出部数

上記①、②は各1部

上記③、④は下記のとおり

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの8部（副本）

※副本には社名や代表者名が表示されないよう、該当箇所は空白や黒塗りすること。

(5) 注意事項

① 企画競争参加申請書（様式2）に連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。

② 仕様書（案）等に関する質問回答を確認の上、提出すること。

③ 提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由でも特定しない。

④ 企画提案書の提出後の差し替え、再提出は認めない。

⑤ 提案を取り下げの場合は、企画競争参加辞退届（様式4）を提出すること。

なお、企画提案書提出後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、企画競争参加辞退届（様式4）を提出すること。

8 特定方法

(1) 審査体制

防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

① 委員会は参加資格審査を行った後、参加資格が満たされる提案者について、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。

② 委員会は、評価基準をもとに委員一人100点満点で審査し、各委員の合計得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

③ 委員の合計審査点数の最高点が同点であった場合、「業務内容」の合計審査点が上位の者を最適な提案者として特定する。

④ 委員会は、提案者名を伏せて審査を行う。

(3) ヒアリングの実施

① 実施日 令和6年7月30日(火)

※詳細な時間及び場所については、後日メールで通知する。

② 審査時間は1事業者につき30分程度(説明20分程度、説明後に質疑10分程度)とする。

③ 出席者は1事業者につき2名以内とし、ヒアリングに用いる資料は、事前に提出された企画提案書及び見積書に限る(パソコンの使用及びモニターへの画面表示は可とする)。

(4) 評価基準

【別添2】別紙「評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合

② 提出書類に虚偽又は不備があった場合

③ 契約の履行が困難と認められた場合

④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合

⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては企画提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者(次点)と協議できるものとする。

10 その他留意事項

(1) 企画提案書の作成・提出及びヒアリングへの出席等、本企画競争への参加に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は、この企画競争の審査以外には使用しない。

(3) 特定しなかった企画提案書等は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせること。

(4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とするとともに、提案

者に対して指名停止を行うことがある。

- (5) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争の概算予算額には、業務に要する用紙代、運送料、交通費等の業務執行に係る一切の経費を含む。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (9) この他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市消防局消防総務部消防企画総務課（岡山市役所本庁舎7階）担当：吉久・岡崎研
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：（086）234-9970
FAX：（086）234-1059
電子メール：syoubousoumu@city.okayama.lg.jp